## 公共施設等総合管理計画策定有識者会議

## 第2回会議録概要

|          | Ē       | 義        | 名            | 公共施設等総合管理計画策定有識者会議   |
|----------|---------|----------|--------------|--|
| 開        | 催       | 日        | 時            | 平成 28 年 8 月 10 日 (水) 9:30 ~ 11:00  |
| 開        | 催       | 場        | 所            | 一宮市役所 本庁舎 14 階 大会議室  |
| 出        | 席       | 委        | 員            | 秀島栄三、鶴田佳子、丹羽正子、大津純、二俣勝美、加藤寛之、森律  |
| <i>h</i> | nic.    | <b>-</b> |              | 子 計 7 名  |
| 欠        | 席       | 委        | 員            |  |
| 事        | 務       |          | 局            | 熊沢企画部長、服部企画政策課長、杉浦同課専任課長、川合同課課長  |
|          |         |          |              | 補佐、高田同課課長補佐、野村同課課長補佐   |
|          | 託耳      |          |              | 中央コンサルタンツ 竹内禎、東山泰治   |
| 審        | 議会 =    | E 5      | <del>-</del> |  |
|          |         |          |              | 1. あいさつ  |
| 会        | 議       | 次        | 第            | 2. 議題  |
|          |         |          |              | (1)前回までの協議の確認及びその後の変更点   |
|          |         |          |              | (2)施設類型別の方針  |
|          |         |          |              | 3. その他   |
| 会 議 内 容  |         |          |              |  |
|          |         |          |              | <b>云                                    </b>   |
| 事系       | <br>務局  |          |              | 会     機     内     谷       1. あいさつ  |
|          | ······· | €)       |              |  |
|          |         | ₹)       |              | 1. あいさつ  |
|          |         | ₹)       |              | 1. <b>あいさつ</b> 企画部長より挨拶  |
|          |         | ₹)       |              | 1. あいさつ<br>企画部長より挨拶<br>2. 議題   |
|          |         | <u> </u> |              | <ol> <li>あいさつ         企画部長より挨拶</li> <li>議題         <ol> <li>前回までの協議の確認及びその後の変更点</li> </ol> </li> </ol> |

委員

今回数字が上がった理由は、大きな施設が2つ追加され、母数の部分が増えて、全体的な数字に影響を与えていると思いますが、今年度も施設が増えれば母数が増えるので、パーセントだといつのパーセントなのかということがあると思います。どういう示し方をするかなのですが、例えばパーセントではなくて、現状パーセントが出されている実面積、全体で何㎡かを目標値にされるというお考えはいかがでしょうか。

事務局

18 ページの縮減目標のところですが、15%が縮減目標で、その後に(約 15 万㎡)と付け足していますが、この形で設定したいと思います。

会長

表示はしていますけど、1年でこうも変わるのかと思いました。

委員

パーセントに意味があるのか、何万㎡に意味があるのかなのですが、これだけ数字が動いたので、何万㎡を目標値にしたほうがよいかと思います。これは私の意見です。

事務局

ご意見ということですが、確かに1年間で結構な違いはあったのですが、若干、計算を間違えていた部分もあります。実態としては、これから多く変わるものではないと思います。今後の話なのですが、一旦計画を作って、毎年目標値をころころ変えてしまうとよく分からなくなってしまいますので、目標値としては固定していきたいと思います。ちょうど 15%と 15 万㎡と分かりやすい形で設定ができたものですから、今後見直しをするまでは何%減ったかという形で成果を見ていきたいと考えています。パーセントと面積と両方分かるような形で、検証はしてまいりたいと考えております。

会長

これはあくまで公共建築物であって、土地のことは関係ないです ね。

事務局

はい。目標値としては、公共建築物という形で限定しているのですけども、当然把握のほうも含めて、土地の保有量も調査をして、場合によっては、それに目標値が必要なのかどうかはまた検討していかなくてはいけないと思います。ただ、公共施設の場合、多くの

場合は上物とセットで考えないといけない部分がございますので、 目標としてはまず上物とセットで考えていただくということでよろ しくお願いいたします。

会長

他にいかがでしょうか。では、特に無いようでしたら、第5章について、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

全体を見させていただきましたが、全体の印象では、個々の施設 について書かれていますが、個々の施設にいく前に、全体を評価し て、同じ指標できちんと評価しましたという見える化と言うか、そ のほうが市としても整理しやすいと思います。例えば、施設の重要 度を評価する時に、一つは稼働率の話があると思いますが、いくら 稼働率が低くても、シビル・ミニマムという視点から外せないもの もあると思います。例えば防災、消防署の場所などは稼働率は分か りませんが、地域に分散している必要がありますし、同じように、 福祉施設も保育施設もそうだと思います。そういうシビル・ミニマ ムの観点から、市内にバランス良く配置していなければいけないも のというのと、先ほど申し上げた稼働率というのは、全然考え方が 違うものです。それはどういう施設を扱うかによってどちらを重要 にするのか。おそらくスポーツ施設や文化施設は稼働率で計ればい いかと思うのですが、シビル・ミニマムの観点で言うと、立地の話 と規模の話を両方考えて、全市的に小さい規模でも分散しなければ いけないものとか、大きなものがぽんぽんとあればいいものとか 色々あると思います。市として稼働率やシビル・ミニマムの観点を、 各施設の特徴に合わせて評価していきますということ、そういう全 体を分野ごとで平等に評価していきますというようなことが冒頭に あると、各施設の評価も見やすいし、あるいは他の部局の施設のこ とを、自分のところと比較し判断する時の指標にもなるので、4章 から5章に飛ぶ間に、あるいは5章の頭に、市としてはこういう視 点で評価するというようなものがあったほうが、分かりやすいかな と、全体として思いました。

事務局

大変有意義な意見かと思います。ただ、それぞれの類型ごとで、 これは稼働率で見るべきだ、シビル・ミニマムの観点で考えるべき だというようなことを、それぞれにおいて、担当課を含めて協議を したという経緯がございません。ですので、今回ここに今から盛り 込むというのは、かなりスケジュール的に厳しいのではないかとい う印象を私は持っているのですが、いかがでしょうか。

委員

例えば、今後具体的に詰めていかれると思うのですが、その作業をする中で、そういうことも考えられたほうがよろしいのではないかと思います。全体の庁内でのコンセンサスを取る中でも、なぜうちだけ減らすのかだとか、そういう話になった時に、やはりその根拠としてこういう理由ですというものが明確にあったほうが、庁内の中での色々な部局との調整や、あるいは市民に対しての分かりやすい説明という意味でもよろしいのではないかと思います。大きく変えなくても、施設を縮減していくにあたっては、こういう視点とこういう視点が重要なので、今後そういうことを考えながら、各施設について検討していく、みたいなことを一文盛り込めれば、次に繋がっていくのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。これから各担当と個別の長寿命化計画などの策定を進めていく予定です。そういった議論もあると思いますので、そのような一文をここに盛り込むことを検討します。

会長

重要な論点だと思いますが、全体を縛る数字というのは、先程の 15%だと思うのですが、それをそれぞれの施設ごとにどんな方法で 努力できるのかということがだいぶ後ろに書かれています。そこま では正論だと思いますが、これを本当にやりだした時に、うちの施 設だけは減らせないという話が出てくると思うのですね。そういう 時に、横断的に評価できる指標とかを用意していおかないと心配な 面も出てきます。今の話から、46ページのフォローアップのところ が関係してくるのではないでしょうか。指標と先ほど言いましたが、 例えば 15%に対して、この種類の施設はどれだけ貢献したかとか、 寄与したかとか、そういう指標を資料に入れてもいいのではないで しょうか。あるいは全国的にはまだ進んでいないですが、会計指標 を作ってそれを使うとか、先ほど稼働率という言葉がありましたが、 施設がどれだけのお金をかけて、どれだけの稼働率を発揮できてい るのかということが、会計の話の先にあると思うので、そういった 指標を、よくKPIと言いますが、このフォローアップの中に書く のかどうかを検討いただきたいと思いました。

今の議論について、他にいかがでしょうか。

委員

私も大きな数字が 15%と出て、突然、各論である5章になって、 具体的な施設の名前がバンバンと出てきているので、なにか間が飛 んでいるイメージが、この資料を見て思いました。

会長

4章の3で、もう少しどのようなことが考えられますか。

事務局

今ご指摘いただいた点は、確かに飛んだ印象があると思います。 1点再確認のために申しますが、15%削減というのは、あくまでも 財政的に40年間維持していくためにはこれだけ減らさないと財布か ら出ないという意味で設定してあります。それはそれで結論を出し ておいて、では分野ごとに何ができるのかということがこちらに書 いてあるのですが、その踏み込みがやはりまだ足りません。それと ご指摘いただいたように、PDCAサイクルを回していくために、 評価であったり、考え方であったり、それをどうしていくかという 議論が次に続いていくと思うのですが、そういう点では、まだ若干 踏み込んでいない部分は確かにあります。そのようなことについて は、また後で説明させていただきますが、計画は計画として、これ をもとにどう運営していくのかというのももっと大事になってきま すので、それを運営していくための仕組みというのも今後考えてい かないといけないのかなと思います。それを計画に盛り込むか盛り 込まないかは別として、計画がなくても、こういう仕組みでやって いくということでフォローしていく形で、ご指摘いただいた点も、 そういった要素を取り入れながら進めていけたらいいなと思ってお ります。ただ、計画の中でも、気になるような文章を、今一度事務 局のほうでも持ち帰らせていただきまして検討させていただきます ので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。フォローアップは企画政策課が今後担当 ということになっているのですか。

事務局

それは、まだうちが担当ということで決まっているわけではないということでございます。

会長

5章のほうは、それぞれ個別の種類について、それぞれの専門の

方がいらっしゃると思いますが、これは少し違うのではないかだと か、あるようでしたら、示唆いただきたいと思います。

委員

5章の23ページでは保健とか福祉、25ページでは子育て、27ペ 一ジでは学校教育施設ということで、高齢者それから子どもと共に 子育て家庭に関わってきて、特にこれから高齢者の問題というのは、 人口構成のところでもありますように、大きな問題になってきます。 23 ページでは、一宮市高齢者福祉計画に基づきよりよいサービスの 提供に努めますということで、この一文で理解をしていただけると いうことになるかとは思います。同じように子どものところも事業 計画というところがそれぞれ補足されています。高齢者福祉施設は、 5-2主な施設のところに、としよりの家から始まって特別養護老 人ホームとありますが、このあたり市としては、全般を当然重要視 するということになりますが、今の段階では、どのあたりを主とし たところにしていこうかということがありますでしょうか。高齢者 の主な施設というところで、大変幅の広い施設がありますし、築 30 年以上ということで、ほとんどのものが高齢者に焦点が当たってき た段階で自然に設置されてきたという経過があると思うのですね。 いずれにしても、削減計画の大枠が出ていますが、今の段階として はどの辺りが削減されていくのでしょうか。

事務局

もともと類型別計画を策定するのも、子育て施設、保健施設、高齢者施設などサービスを提供するということの事情すべて状況が全然違いますので、それぞれで同じように考えることは難しいだろうということでこういう形で作らせていただきました。では、どれとどれということは、そこまでここには書いておりません。ただ、これは想像的な話になってしまいますが、高齢者人口の推移を見ると、やみくもに 15%減らしていくという状況では現状ではないのかなとは思います。現実に新たなものの抑制に繋がることや、その分野でもやれることはあると思いますので、そういったことも含めて、長寿命化や施設の適正管理はもちろん入ってきますが、その範囲の中で何ができるのかということを、今後まとめていくというふうに考えています。

委員

ありがとうございました。保育のほうも同じことが言えるかと思います。子どもの数が少なくなってくるという問題が将来的には出

てきますが、子育て家庭というところに焦点を当てるとするならば、 保育というのも今の高齢者と同じようなことが言えるのかなと思い ます。

会長

私はこちらの方面は疎いのですけども、例えば民間にもっと必要 という方針を持つとか、逆に自治体でやっているとか、そういうこ とは自治体ごとにあったりするのですか。

委員

市町村の段階で全て公立というところもゼロではないです。市で持っているものを民営化していくという動きも実際にはあるわけですので、そういうところで利用者と言いますか、親からの要望としては質の担保を保障してほしいという要求が結構強いわけですから、そういうことを含めて、市としては検討していただいているのではないかと思います。

会長

そうすると、質を保つ上で施設を新たに持とうとすると、公共施設等総合管理計画としては増やしたくないわけですが、どうなのでしょうか。自前でその質が保てるのであれば、そちらのセクションでは、持つべきだという議論の展開になる可能性はあるわけですか。

委員

ここでは施設・設備のことは2章で語っていますが、保育とか福祉というのは、それと同時に、質の担保というところでは人に関わってきます。今のこの計画では、人は入っていませんので、やはり使いやすい、安全で安心な施設の整備、統廃合もやはり保育のような場合は出てくるかと思うのですけど、利用しやすいというところと安全安心というところを利用者には十分な説明をし、声をしっかり聞いた上で納得していただくというようなことになろうかと思います。

委員

この総合管理計画の全体的な印象として、財源とか予算から見て、 削減方法の計画ということだと思いますが、施設に限って言えば、 減らしていったほうがいいだろうし、財源も確保できるだろうなと 思います。ただ、もっと上部の総合計画だとか、まちづくりのビジョンだとか、そういったとこもあると思いますので、この 15%という数字が独り歩きして近いから統合しようだとか複合化しようとかいうことだけに偏らずに、複合化することによって相乗効果を得ら れる、例えば世代間交流ができるような施設になるだとか、そういった観点を持ちながら、こういう削減とか合築とか複合とか集約を 進めていくのだよというところをこの資料の中でもう少し表れていると、これを読んだ人に理解を得られやすいと思います。

事務局

そういったことも踏まえながらということなのですけど、19 ページに具体例という形で載せさせていただきまして、こういう形でやりましたというように分かりやすく配慮はさせていただいたということです。ただ、おっしゃっていただいたとおり、やみくもに何もかもくっつければいいというものではなく、それによって逆に行政サービスの向上につながる、新たな効果が得られるというのも、当然要素としてどこに複合化するかという判断の中に入ってくるかと思いますので、そういうのは一定配慮していかなければいけないと思います。また内容については、一旦持ち帰らせていただくということで、宿題とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

今の話は19ページにも書いてあるのですけど、どれだけの効果があるかとか、そういう話が現場ではないとこれだけでは説得力がないと感じました。19ページの下というよりは「方針2大規模な縮減を計画的に行います」、あるいは「方針1施設の統合や廃止を進めます」、こういったことをやったら絶対意味があるとも言い切れないわけですから、たぶん個別の案件が出てきた時には、どれだけの効果があるのかを示さなくてはいけないのではないかという気がしてきました。あるいは個別の案件を検討する場で、そこに参加している人の中に必ず合築とか統廃合を考える人がいるのかどうかです。いなければ、こういう計画を作っても現場では反映されないことになってしまうという気がしました。

事務局

後ほど説明しようと思った事項なのですが、実はこの計画というのは、目標としては 10 月完成ということなのですけど、計画が始まるのは 29 年度からで、半年間ございます。どこが管理していくのかはまだ決まっていませんが、少なくとも半年間は企画政策課が携わる形になりますので、おっしゃられたとおり、実際にこれがあっても何も始まりませんので、これに基づいてどう市は動いていくのかという仕組みをもう少し作っていかないと、実際には動かないのかなということは考えております。これは一例ですが、こうやるとい

委員

うことではなく、聞いていただきたいのですが、この計画の後に、 実は個別の施設計画を策定するということも全体では視野に入れて ございます。施設ごとに修繕計画であったり、今後どうするかとい うものを出してもらいます。ただ、施設計画を出しただけでは合築 とかそういう発想には至らないので、そのやりとりを、例えば事務 局を基にして、こういう様式にして下さい、これを出して下さい、 それを集めてデータベース化して、何らかの知恵を出せるような資 料として使い検討するとか、あるいは一定以上の建て替えとか、取 り壊しというものについては検討する組織を作るとか、そういうこ とが実際には必要になってきます。そうでないと絵に描いた餅にな ってしまうのではないかという気がしますので、そういったことは 引き続き、限られた時間、とりあえず半年はありますので検討して まいりたいと考えているところでございます。ただ、計画には実用 面になっていますので入りませんが、引き続きそういったことも検 討しているということだけご理解いただけたらと考えております。

素朴なお話で誠に申し訳ないですけども、資料の1ページ目に策 定の趣旨が書いてございます。その中の中段ぐらいのところに目標 値の設定、当初 9.8%から 15%に見直されたということでこの案を 作成していただいているわけですけども、この目標値を設定するに あたりという中段のところからずっと読みますと、かなり数字が違 う目標値があります。例えば 28%縮減しないと財政上の運営が困難 になりますというような言葉が書いてあるのに、それで 15%縮減な のと、これを読まれた方が思われるのではないかということを素朴 に感じました。この辺の 15%として太字で目標値を示された根拠と いうのは、この中段の文章と比較して、どのようにここに活字にな ったのかというところを少しお聞きしたいというところと、これは 一宮だけの目標値 15%なのですよね。ですから、国がこのくらいに しておけということではないですよね。オールジャパンではこうい う傾向に今当然あるわけですよね。少子化でどんどん人口が減って いるという過程の中、それから市町村合併をしたそもそもの理由は 何かということを考えていくと、こういった流れというのは当然の ことだと思います。

そして大事なことを1つだけ。これはここに反映するのかどうかは分からないのですけども、例を挙げますと、他市で私が視察させていただいた時に、住民と議論が実際にあったのですけども、そこ

も市町村合併で、旧の庁舎が今は出張所になって、当然空きスペー スが一杯になってしまって、もう少しコンパクトな所に建て替えを したい。そこの旧庁舎がたまたま耐震性であまり良い評価が得られ ないので良いタイミングだからということで、行政側はおそらくこ ういう会議を開いて、そういう方針を決めて、そういう形で住民に 説明として下したところ、猛反対でした。住民はそうではなくて、 慣れ親しんだ庁舎がそこにあって、その空きスペースも非常に活用 度があり、何かの会議や何かの集まりにそこが使えるのでいつもそ こを使わせていただいていました。行政側としては、それを維持管 理するのが大変だからもう少しコンパクトな出張所として建て替え ようということで、この辺のズレというのが、やはりあると困ると 思うのですよね。行政サービスですから、住民不在のままどんどん こういった文言が固まっていって上から下ろしていくのではなく て、先ほど施設ごとの計画も具体的にということで、この次の段階 で出てくると思うのですけど、そういう時にも、やはり住民と同じ 歩調で意見を聞きながら、こういうふうにしていかなければいけな いというような、いわゆるコンセンサスを取りながら進めていただ くという方針を、やはりきちんと発信する行政の意思が表れる状態 で進めていただきたいと思います。作ったはいいが、それが現実問 題となった時に、大きな障害となって、そういった住民とのパブリ ックコメントをしっかり吸い上げていくというような、大変な作業 になることは分かるのですけど、それをやっていかないとどこかで 暗礁に乗り上げてしまって、目標値だけが先行してそこに達成でき ない。逆に強引にやってしまわなければならないということだけは 避けていただきたいという思いがありますので、よろしくお願いし ます。これは要望だったのですけども、先ほど途中で言いました、 目標値の数字のズレは、15%という根拠をもう一度教えていただけ ればと思います。

事務局

分かりづらくて大変申し訳なかったのですが、実はこの 15%という数字には前提がございまして、先ほど目標値の中で 18 ページで書かせていただきましたが、下のほうに施設の長寿命化 80 年使用が前提と書いてあります。ただ単に今の施設で実際に使った年数というのが、この前の計算でいくと 43 年ぐらいだったと覚えているのですけど、そういった短期間で更新を図っていくと、実は 15%では全然きかないということでございます。こちらの前段に書いてあるのは、

現状その40年程度で更新するのであれば15%ではなくて、その倍近 い 28%削減していかないと財政的には持ちませんよということです ね。それから60年というのは、一般的な耐用年数ということでの目 標設定をしてあるところは60年と使ってあるのですけど、60年とい う形で計算した場合でも 24%の削減が必要になってくるということ ですね。やっと80年まで建物を持たせて、それでも足りないのが15% というような形で、今回の目標としては80年までの長寿命化の検討 を進めた上で、なおかつ足らない場合の 15%はやはり削減のほうで 努力していこうというような書き方をしてございます。先ほど後段 のほうでもご指摘いただいたとおり、サービスの提供という面で、 すぐに 30%、40%ということはなかなか難しい部分がございますの で、まず施設を大事にぎりぎりまで使っていくことを前提としてお 示ししようということで、二段書きというような形とさせていただ きました。15%減らせばいいというわけではなくて、長寿命化をき ちんと考えてくださいということも、施設管理を今後計画していく 時には、修繕計画を出してもらいながら、検証していかなくてはい けないと思います。現状でいくと 28%、60 年まで延ばせば 24%、80 年まで延ばしても、それでも 15%。目標値としては 80 年使って 15% 削減、これを採用したという意味で、書かせていただいてございま す。後段のほうで示したとおり、計画だから 15%減らすことは、行 政の一方的なことで進めていける問題ではもちろんないと考えてご ざいまして、それについては当然住民の方と適切にご対応しながら、 例えば合築あるいは統合することによって、どういうプラスアルフ アがあるかということをきちんと説明できるような形で進めていか なければ、たぶん上手くはいかないだろうと考えてございます。そ れについては今後の大きな課題と考えさせていただきたいと思って おりますので、よろしくお願いいたします。

会長

文章を変えますか。分かりにくいかと思います。

委員

結局 20 数%削減していかなければ、財政が持たないから、それからそういう方針で説明をしっかりしながら、行政サービスを受ける側の方のご理解をいただきながらやっていきますよというところが、強くどこかで文言でアピールされていると、とりあえず 15%はみんなで頑張ろうかという話になると思います。けれども、いきなり 15%がどんときて、15%も削減するのかという話になると、サー

ビスが本当にできるのかということで、反対意見も出てくることも 想定されます。ですので、見方をどちらから見るかということです ので、その辺も上手な文言を作っていただいたほうが、誤解が無く 目標値を達成できるのではないかというふうに思います。40 年のス パンですから、当然みなさんも交代されていくのですけども、1つ 骨太の方針を作っていただくといいと思います。その 15%というも のが低い目標値なのか、とんでもない目標値なのかという理解度を、 きちんと市民の皆さんに示していただけるよう事務局のほうで一度 整理していただけるといいかと思いますので、よろしくお願いしま す。

事務局

わかりました。冒頭の削減で分かりにくかった部分も含めて、一度持ち帰らせていただいていて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員

先程のお話は非常に重要なお話で、前回もそれが議論になってい るのですけど、19ページの合築・複合化の効果の例の所の2行に載 せていただいたのですね。「縮充」の話を載せていただいたと思うの ですけど、これは前回までなかったので入れていただいたのですけ ど、結局、遠慮して入れている感じがして、要はこれをきちんと言 えば、今おっしゃったことを「はじめに」のところに入れれば、基 本的にサービスは縮減しないのです。そういうスタンスでいくと一 宮市の方が思えば、「はじめに」にも入れていいと思うし、少なくと も基本方針の頭のところに、コラム的に入れるとおまけになってし まうので、メインの基本方針のところに、縮減を達成するという文 章の中に、縮減を達成するのだけどこういう基本的なスタンスの中 で方針を定めますという形で、それが1つ上に挙げることです。も っと上に挙げるのであれば、「はじめに」のところにも、縮減してい くのだけども、今の公共サービスをできるだけ減らさない方向で縮 充を目指していきますということを言ってしまうかどうかは、市の 方がどこまで腹をくくるかということだと思うのですけど、やはり その書き方が、今の全体の表記で言うと扱いが低すぎるというか、 そういうふうになっているのではないかという印象を持ちましたの で、持ち帰りいただいて検討される時に、全体の中で色々調整され ると思うのですが、全体の会議の中ではもう少し縮充の絡みの文章 を挙げていったほうがいいかなというご意見だったと思います。

それともう1つ気になったところがあるのですけど、上位計画を きちんと踏まえた上でやるということで、福祉の計画や都市計画マ スタープランのことだと思いますが、都市計画マスタープランは必 要ではないかと思いました。というのは、施設の配置計画に関わる 部分で、おそらく、現在立地適正化計画を作られているかどうか分 かりませんが、今岐阜市ぐらい以上の中核市で立地適正化計画を作 っていて、その中でエリアに都市機能誘導区域として、そこに福祉 施設を誘導していきますというようなことを書いてあるのですが、 もし仮に都市計画マスタープランの中に、地域の核を作りますとい うようなことがあるとすると、最終的に量の問題ではなく配置の問 題になるのですが、地図を載せていますので、当然配置の問題、先 ほど近くと近くを一緒にするという話があったのですけど、そうい う時に都市計画マスタープランも関係してくるのかなと思いまし た。特に立地適正化の中では、公共施設もたくさん謳っているので、 そういう上位計画の中に都市計画マスタープランの配置を考える必 要があると思うので、入れたほうがいいように思いますが、いかが でしょうか。

事務局

まず立地適正化計画は、策定するかどうかまでの調査を行っているということまで聞いています。その後の追跡調査はしていませんが、話が変わっているといけませんので、これから確認しようと思います。

都市計画マスタープランにつきましては、ここを管理している部署にもこういった素案を逐一見てはもらっているはずなので、その辺の観点できちんと整合性が取れているかというのも改めて確認させていただきたいと思います。

会長

都市計画マスタープランのほうが上になるのですか。

委員

そうですね。立地適正化よりも都市マスのほうが上だと思います。

事務局

立地適正化計画について、一宮市は先程の話で、まだ検討の段階の調査を行っているということだと思います。一宮市の都市計画マスタープランの特徴と言いますと、大概どこの自治体も同じなのですが、コンパクトシティとよく言われていますが、今はコンパクトプラスネットワークですね。公共交通も入っていると思います。一

宮のコンパクトシティの考え方は、富山みたいにどんどん市街地に 人を集めようというのはなかなか難しく、一宮は旧の町村単位の集 落が残っていますので、その集落を中心に人を集める、中心部にも 集める、そこを上手く公共交通機関とか、幹線道路を使って結びつ けるというのが、一宮の今の都市計画の考え方なのですね。ですか ら、今のコンパクトプラスネットワークに非常に近い形を取ってい ます。この公共施設等総合管理計画に、そこまで今の都市マスに影 響があるのかどうかというのは、一度担当課のほうに確認するとい うような形になるかと思います。

委員

例えば、今、旧の庁舎が残っていますので、それを小さくして残したいという時に、今の話で都市計画マスタープランの中でもそこは地域の重要な核、歴史的に見ても重要な核なので、どういうふうに位置付けられている、だからこの施設は残す必要がある、削減だけではなくて、残すための背景というか、そういう理由づけというということにもなると思うので、やはり今おっしゃられたことを聞いていると、関係しているように聞こえてきますが、一度ご確認いただければと思います。

事務局

当然、旧市町の庁舎は核になると思います。

委員

そうですよね。それが都市マスの中できちんと書かれているということは、やはり重要なことではないかと思うのです。やはり自治体として、全体のタイミングの中できちんと整合を取りながらこれもやっていますということだと思うので、そのほうがやはり市民からの合意も得られやすいかと思います。

事務局

計画の中では、なかなか位置付けというのは難しいかもしれないです。実際に運用していく時に、今お話いただいたのですが、どちらが上とか下とかいうことではなくて、やはりそれは一定配慮をしながら何をやっていくのかというのがこの計画になっていくのかと思います。当然ここになくても、実際にやり始めたら色々なものを整合性取りながらやっていかなければいけないと思っています。

会長

他にいかがでしょうか。委員のご意見ですけど、「はじめに」の中 に、第4章の方針1~4がもっとイメージ的に盛り込まれればいい のかなと思うのですが。この計画ではこういうことをやりますと言っているところが4章の方針1~4ですから、それを1~4と並べる必要はないですが、そこに載っている意味合いのことは、「はじめに」の中に書かれたほうがいいのではないかと思います。

事務局

実は計画する時には「はじめに」というものがなかったのですが、計画全体を最初にご説明する時に、当然最初の1ページ目が読み始めになりますので、全体のエッセンスとして読みにくく、やりたいことが明確ではないというご指摘をいただきました。主旨としてはこれをもとに何を市がやっていくのかということを、明確にメッセージとして伝えたいというのが最初に持ってきた理由であります。色々とご指摘いただいた点も踏まえて、もう少し分かりやすく、それと色々足りないこともありますし、あとは明確性も含めて、この部分を少し宿題として持ち帰らせていただきたいと思っています。もちろんそれだけではなくて、他のところも当然関係してくるので、見直し等々検討させていただきたいと思います。

会長

第5章の最後の土地のことですが、必ずしも他の自治体では土地というのはこの公共施設等総合管理計画では組み込んでいないのですけども、これについて、今後関わるかもしれないので、きちんと見ておこうと思います。これは新規取得を抑制することに努めるということですけども、逆に私有地を借りるという話が出てくるということですか。

事務局

借りるというのは1つの手段だと思います。基本的にはいわゆる施設の規模を、できるだけ現状サイズアップしないようにしていくという意味で、サイズアップの中には当然土地の新規取得という話も入ってきます。そういった意味で極力それを抑制していきます。もちろんマイナスの目標を掲げているわけですので、プラスアルファになることはやらなくて済む方法を考えていこうという意味で考えておりまして、安易に市の土地ではないから建てろというわけではないということで、ご理解いただきたいと思います。ただ、それが現実問題どうしてもやらなければいけないことは出てくると思いますが、やはり考え方として、そういう課題意識を持っていただきたいという意味でございます。

会長

不用土地の売却というのは、よく行政改革が言われ出した頃、色々な自治体でやってきたことですけども、その辺り、もう不用土地はなかなか無いということでしょうか。

事務局

無いということはないと思います。当然書いてあるということは、 土地として持っていて、普通財産という中に入ってくるのですけど も、実際に土地として持っているところはあります。これはかつて 色々な理由で先行取得したものがまだ現実にあるということで、そ れも当然ながら、使わないと土地はもったいないという原則ですの で、公用で使えなければできるだけ民間の方に譲渡していくという 手法でできるだけ減らしていきます。もちろんその前に、有効利用 できるかどうかの検討を十分していかなければなりませんが、それ は今いらないというだけであって、ある程度長いスパンで計画的に 見ないといけないと思います。そういうものは見た上で、売却等に ついても考えていくということを促しているところでございます。

会長

はい、分かりました。他に無いようでしたら、そろそろ終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。議題は以上です。他に何か事務局から ありましたらお願いします。

## 3. その他

## 今後の予定

事務局

今後の予定ですが、本日いただきました意見等を踏まえまして、 資料の修正を行いまして、今月中に市の幹部会議において、この計画案を正式に決定したいと思っております。そして9月1日から30日までの1ヶ月間、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施いたしまして、10月上旬にパブリックコメントの意見と、それに対する市の考え方を取りまとめ、委員の方々にも送付する予定でございます。パブリックコメントを経まして、10月中に市の幹部会議において、この計画を正式に決定する予定でございますが、今のところ想定しておりませんが、パブリックコメント等で計画の根幹に関わるような修正が出てきた場合には、改めて集まっていただくということもあるかもしれませんので、あらかじめご承知おきください。

本日の会議の内容ですけども、ウェブサイト等で公開することに

会長

なってございますので、その点につきましても、ご了承ください。

それでは、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。以上で事務局のほうにお返しします。

事務局

ありがとうございました。先程、運用していくことが大事ということでお話させていただきました。当然運用していくということは、内部だけで検討していくということだけではなくて、時を見て、あるいは評価を見ながら、見直し等々でご意見を聞く場というのも、当然これから必要になってくるのかなと考えております。そういった時にはまたお知恵を拝借するということで、お願いする場合もあろうかと思います。もちろん有識者会議がこれで終わったというわけではございませんので、少し早すぎるのですが、そういったことも事務局として考えているということを、頭の隅に入れておいていただけるとありがたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会とさせていただきます。長時間ご審議いただき ましてどうもありがとうございました。

会議終了(11:00)